

三股町 公園施設長寿命化計画

2023年9月

宮崎県 三股町役場 都市整備課

1. 都市公園整備状況

(2022年10月1日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
15箇所	48.8ha	20.6㎡

2. 計画期間（西暦） [2023年度～2032年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3

②選定理由

本町の都市公園は昭和47年より供用開始し、40年以上を経過した公園が今後増加していく状況にある。

本計画は、都市公園の安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため三股町の管理する都市基幹公園である3公園（旭ヶ丘運動公園、上米公園、植木公園）を対象とする。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
131	0	195	41	32	0	31

管理施設	災害応急対策施設	その他（占有物件）	合計
344	0	19	793

②これまでの維持管理状況

公園管理は直営により実施している。日常点検については、巡視レベルの点検を2回/月、施設点検を3回/年、専門技術者による定期点検は可動遊具等を対象に1回/年行い、点検により発見された問題箇所に対して修繕を行っている。定期点検結果は報告書として保管、蓄積している。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

遊戯施設は、子どもの利用者が多く重大な事故につながる危険性が高いことから、計画的な改築・改修等を行う必要性があるため、すべての遊戯施設を選定した。

その他の施設については、擁壁やフェンス等事故を引き起こす可能性がある施設から破損状況、ライフサイクルコストを踏まえて選定した。

本町の都市公園は、これまで公園施設の部分的な修繕を行ってきた。今後は、財政的な制約からメリハリをつけた施設の整備を行う予定である。公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現し、日常点検や定期点検による確認から施設の安全性を維持する。

なお、本町では、公園施設長寿命化計画を2022年度の1か年で策定した。

	内容
2022 年度	<ul style="list-style-type: none">・公園台帳の整理・予備調査の実施・遊具の安全点検の実施・遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施・一般施設、建築物、土木構造物、設備等の健全度調査の施及び健全度・緊急度判定の実施・全ての公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

・点検調査実施：2022年8月～2022年12月

・点検結果の概要

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。
健全度調査は遊具を除く752施設のうち予防保全型管理の候補とした136施設について健全度調査実施した。

・調査方法

1. 一般施設等、土木構造物等、建築物等

国交省の「公園施設長寿命化計画策定指針」に則り、目視、打診を実施した。

2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアル（JPFA2014）に則り点検を行った。
遊具に関しては毎年の点検と修繕等により状態の悪い施設の把握をしている。

3. 各種設備

法令等で点検が必要な施設について、点検を実施したが異常は確認されなかった。

（施設）

施設種別	施設数	健全度判定				備考
		A	B	C	D	
a. 一般施設	118	0	89	29	0	
b. 遊具等	41	1	11	22	7	D判定は利用禁止とした
c. 土木構造物	2	0	0	0	2	D判定は利用禁止とした
d. 建築物	15	0	8	7	0	
e. 各種設備	1	0	1	0	0	

備考）点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要（公園施設の健全度に関する全般的状況）を記述

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5で示した「健全度判定」から設定した。「緊急度判定」及び、劣化が著しい舗装・子供の利用が多い遊戯施設を優先して設定した。

（施設）

施設種別	施設数	緊急度判定		
		高	中	低
a. 一般施設	118	3	26	89
b. 遊具等	41	14	15	12
c. 土木構造物	2	2	0	0
d. 建築物	15	0	7	8
e. 各種設備	1	0	0	1

備考）個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、指定管理者及び委託業者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

なお、日常点検を実施した際には、写真等により記録を残し、経過観察の資料として活用する。

1. 一般施設等、土木構造物等、建築物等

- ・ 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

2. 遊具等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。
- ・ 年1回実施する点検の結果を健全度調査として活用し、遊具等の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

3. その他設備等

- ・ 法で定める年1回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

②公園施設の長寿命化のための基本方針

『安全性の確保』『ライフサイクルコストの縮減』の観点から、以下に示す事項を基本方針とする。

安全性の確保

【予防保全型管理施設】

- ・出来るだけ健全度がBの段階で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・遊具等、その他設備等については日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置付けたうえで措置を行う。
- ・建築物について、100 m²を越える特殊建築物は法で定める3年に1回以上の定期点検を実施し健全度調査として活用する。
- ・上記以外の公園施設（一般施設、土木構造物、建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- ・健全度判定に基づき、安全性の確保が急がれる施設を優先的に更新する。
- ・更新時期が過ぎた施設は、健全度判定結果を考慮し、更新を計画する。

【事後保全型管理施設】

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検により公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・点検で劣化や損傷が顕著となった施設については、施設の更新を行う。
- ・舗装については、劣化や損傷が顕著となった段階で、施設（箇所）毎に判断し更新する。

【使用見込み期間の設定】

- ・使用見込み期間については、「公園施設長寿命化計画策定指針」に示されている、処分制限期間に応じた、使用見込み期間の設定例（補正後）を基本とする。

ライフサイクルコストの縮減

- ・予防保全型管理候補施設を対象にライフサイクルコストの縮減効果を検証する。
- ・ライフサイクルコスト縮減効果が認められる施設について、予防保全型管理を実施する。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述（次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述）

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等
※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	650,445千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	332,243千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	318,202千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	65,045千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は1910千円である。

備考）ライフサイクルコストの縮減額等を記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔2027年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。